



2021年11月11日

各 位

会 社 名 株式会社アンビスホールディングス
代 表 者 名 代表取締役CEO 柴原 慶一
(コード番号：7071 東証JASDAQ)
問 合 せ 先 取締役CFO 中川 徹哉
(TEL. 03-6262-5105)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年12月31日(金曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

※基準日当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的な基準日は2021年12月30日(木曜日)となります。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 : 24,280,000株
- ② 今回の分割により増加する株式数 : 24,280,000株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 : 48,560,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 : 160,000,000株

※上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 2021年12月9日(木曜日)
- ② 基準日 2021年12月31日(金曜日)
- ③ 効力発生日 2022年1月1日(土曜日)

※基準日当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的な基準日は2021年12月30日(木曜日)となります。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2021 年 11 月 11 日開催の取締役会決議により、2022 年 1 月 1 日（土曜日）をもって当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8, 0 0 0 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 億 6, 0 0 0 万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022 年 1 月 1 日（土曜日）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2022 年 1 月 1 日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 4 回新株予約権	24 円	12 円
第 5 回新株予約権	316 円	158 円

以 上